

支配株主等に関する事項について

2025 年 5 月 22 日

株式会社 東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会社名 株式会社北里コーポレーション
代表者の役職氏名 代表取締役社長 井上 太綏
(戸籍上の氏名：井上 太)

当社の親会社である北里商事株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2025 年 5 月 22 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
北里商事株式会社	親会社	58.50	—	58.50	—
井上 太綏 (戸籍上の氏名：井上 太)	支配株主（親会社を除く。）	35.00	58.50	93.50	—

2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

北里商事株式会社は、当社代表取締役社長である井上 太綏（戸籍上の氏名：井上 太）の資産管理会社として、2016 年 9 月に設立されました。北里商事株式会社は、当社代表取締役社長であり、かつ当社主要株主である井上 太綏がその全ての議決権株式を保有しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

会社等の名称又は氏名	取引の内容	取引金額（百万円）			科目	期末残高（百万円）		
		2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期		2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
北里商事株式会社	駐車場の賃借	—	—	12	未払金	—	—	—
北里商事株式会社	土地の購入	—	—	111	未払金	—	—	—

取引条件及びその決定方法は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、決裁権限・手続は「関連当事者取引管理規程」に基づき処理しております。

駐車場の賃借取引につきましては、静岡本社工場の新社屋建設に伴う従業員の駐車場確保のため、2024 年 5 月より開始しておりますが、2025 年 3 月末の賃借期間満了をもって取引を解消しております。また、代替駐車場のための不動産の購入に係る取引につきましては、2025 年 3 月 27 日付で土地売買契約を締結し、同日に売買代金を支払うことで履行を完了しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主を含む関連当事者取引等の実施につきましては、その取引が当社グループ全体の経営にとって健全性を損なっていないか、取引の合理性（事業上の必要性）と取引条件の妥当性等の取引内容について審議し、独立役員の見解を踏まえたうえで当社の取締役会の決議により行う方針であります。

当社又は当社の子会社が新たに取引を行う場合、取引担当者は、取引開始前に取引相手が関連当事者等に該当しないかを総務人事部に照会することとしております。当該取引は、有償又は無償の別を問わずあらゆる取引や契約を対象としています。総務人事部への照会の結果、取引相手が関連当事者等に該当し、当該相手との取引を行おうとする場合には、取引の合理性（事業上の必要性）と取引条件の妥当性等の取引内容について取締役会で審議され承認を得なければならないこととしております。

なお、当社は独立社外取締役及び独立社外監査役によって構成される任意の特別委員会を設置しております。当社グループ各社と当社の支配株主との取引が開始されることが判明した場合、上記の取締役会での審議に先立ち、特別委員会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性、並びに当該取引行為の手続の公正性等について審議を行い、取締役会に答申するものとしております。

上記のほか、年度毎に取引が継続・更新する場合、取引開始時においては関連当事者等でなかった取引の相手方が取引開始後に関連当事者等となり変更する場合においても、総務人事部にて契約内容を確認の上、関連当事者等に該当する場合は、同様の運用としております。

取締役会の承認に基づく取引が行われた結果についても定期的に取締役会へ報告することとし、総務人事部担当取締役は関連当事者等取引の開示案を取締役会資料として添付しております。

また、当社グループは、関連当事者取引を行う都度、取締役会の承認を経ることを原則的取扱いとするものの、日常的かつ継続的な取引の必要性に鑑み、関連当事者取引範囲及び取引形態を特定したうえで、取締役会での包括的な承認にかかる運用手順を関連当事者取引管理規程に定めております。

以 上